

2025年12月19日  
株式会社アーネストワン

## 木造軸組耐力壁における構造方法の追加認定取得に関するご報告

弊社が、戸建住宅の木造軸組耐力壁における構造方法として、国土交通大臣の認定を受けた工法（認定番号：FRM-0369）を用いて2020年3月から2022年9月までに完成した住宅の一部に、当該工法として認定を受けた大頭釘と異なる新仕様の釘を使用していた事実が判明いたしました。

その後、国土交通省の指導の下、第三者機関による性能評価試験を実施し、上記新仕様の釘を使用した場合においても、木造軸組耐力壁における構造方法として、建築基準法令に定める性能を満たしていることが確認され、2024年3月26日に国土交通大臣の追加認定（認定番号：FRM-0748）を受けております。

また、安全性検証等のため、追加認定を受けた工法が、建築基準法及び住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）に基づく住宅性能表示制度上の必要な性能を満たしているか、という点についても再計算も行い、いずれも満たしていることを確認しております。対象となる住宅につきましては、弊社にて建築基準法及び関係法令を満たすことを確認しておりますので、何卒ご安心ください。

### 【本件に関するお問合せ専用ダイヤル】

042-452-6617

受付時間 9:00~17:00（土日祝日除く）

以上